

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

規 則

○宮城県肥料取締法施行細則の一部を改正する規則

(農産園芸環境課)

一

告 示

○生活保護法による指定介護機関の指定

(社会福祉課)

一

○生活保護法による指定介護機関の廃止の届出

(同)

四

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定

(長寿社会政策課)

五

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定

(同)

六

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定

(同)

六

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出

(同)

七

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の廃止の届出

(同)

七

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の廃止の届出

(同)

七

○都市計画決定の図書の写しの縦覧(四件)

(都市計画課)

八

○都市計画変更の図書の写しの縦覧(二件)

(同)

八

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(契約課)

九

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

(同)

一一

公 安 委 員 会

○技能検定員及び教習指導員資格審査の実施

(同)

一一

規 則

宮城県肥料取締法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年十月三日

○宮城県規則第七十一号

宮城県肥料取締法施行細則の一部を改正する規則

宮城県肥料取締法施行細則(昭和五十九年宮城県規則第二十七号)の一部を次のように改正する。
別表6の項中「を風乾してして生産された肉骨粉又は当該肉骨粉」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩

告 示

○宮城県告示第八百五号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十四条の二第一項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

二 訪問看護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
悠泉訪問介護事業所	塩竈市新浜町二丁目一番三号	株式会社紅葉	塩竈市新浜町二丁目一番三号	平成二十六年七月一日
訪問介護ステーション暖暖	角田市横倉字卯ノ崎九十四番十七号	株式会社ミツイ	仙台市太白区西の平一丁目二十番二十五号	平成二十六年六月一日

三 居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
悠泉訪問看護事業所	塩竈市新浜町二丁目一番三号	株式会社紅葉	塩竈市新浜町二丁目一番三号	平成二十六年七月一日

四 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
中川薬局利府店	宮城郡利府町青山二一〇一十	株式会社グラム	東京都世田谷区成城七一八一十八	平成二十六年八月一日
仙台調剤薬局大河原西店	柴田郡大河原町字新東九二二一	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社	仙台市泉区泉中央一丁目七番地の一	平成二十六年八月一日
きたかみ調剤薬局	石巻市北上町橋浦字大須百八二一	YMファーマシー株式会社	気仙沼市中みなと町四一	平成二十六年八月一日
萩原歯科医院	多賀城市町前三丁目一十七	萩原 浩	多賀城市町前三丁目一十七	平成二十五年十二月一日
中川薬局岩出山店	大崎市岩出山字下川原町八十四一三十一	株式会社グラム	東京都世田谷区成城七一八一十八	平成二十六年八月一日

五 短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
さくらデイサービス	亶理郡山元町高瀬字合戦原五十四番地二	医療法人社団松村クリニックス	亶理郡山元町坂元字道合三十七番地	平成二十六年七月一日
II あおぞらデイサービスセンター第	石巻市向陽町二丁目一番十五号	特定非営利活動法人あおぞら	石巻市丸井戸三丁目十七番十八号	平成二十六年六月一日
デイサービス暖暖	角田市横倉字卯ノ崎九十四番十七号	株式会社ミツイ	仙台市太白区西の平一丁目二十番二十五号	平成二十六年六月一日

六 居宅介護支援

事業所の名称	特別養護老人ホーム桂葉	事業所の所在地	栗原市高清水新桂葉二百七十八番二	申請者の名称	社会福祉法人豊明会	申請者の所在地	栗原市若柳武鎗字藤貫沢八十五番地	指定年月日	平成二十六年八月一日
--------	-------------	---------	------------------	--------	-----------	---------	------------------	-------	------------

七 介護老人福祉施設

事業所の名称	居宅介護支援事業所 キヤッツ	事業所の所在地	石巻市和洞字北和洞二番二十五ー一	申請者の名称	株式会社はたるの宿	申請者の所在地	石巻市和洞字北和洞二番二十五ー一	指定年月日	平成二十六年九月一日
事業所の名称	ケアプランオークの森	事業所の所在地	大崎市古川清水柳ノ内十四	申請者の名称	株式会社永愛	申請者の所在地	仙台市若林区土樋二百八十七番地の五	指定年月日	平成二十六年四月一日

八 介護予防訪問介護

事業所の名称	特別養護老人ホーム恵心寮	事業所の所在地	気仙沼市下八瀬四百二十六番地八	申請者の名称	社会福祉法人なかつうみ会	申請者の所在地	気仙沼市下八瀬四百二十六番地八	指定年月日	平成二十六年七月一日
事業所の名称	特別養護老人ホーム桂葉	事業所の所在地	栗原市高清水新桂葉二百七十八番二	申請者の名称	社会福祉法人豊明会	申請者の所在地	栗原市若柳武鎗字藤貫沢八十五番地	指定年月日	平成二十六年八月一日

九 介護予防訪問看護

事業所の名称	悠泉訪問介護事業所	事業所の所在地	塩竈市新浜町二丁目一番三号	申請者の名称	株式会社紅葉	申請者の所在地	塩竈市新浜町二丁目一番三号	指定年月日	平成二十六年七月一日
事業所の名称	訪問介護ステーション暖暖	事業所の所在地	角田市横倉字卯ノ崎九十四番十七号	申請者の名称	株式会社ミツイ	申請者の所在地	仙台市太白区西の平一丁目二十番二十五号	指定年月日	平成二十六年六月一日

十 介護予防居宅療養管理指導

事業所の名称	悠泉訪問看護事業所	事業所の所在地	塩竈市新浜町二丁目一番三号	申請者の名称	株式会社紅葉	申請者の所在地	塩竈市新浜町二丁目一番三号	指定年月日	平成二十六年七月一日
--------	-----------	---------	---------------	--------	--------	---------	---------------	-------	------------

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
仙台調剤薬局大河原西店	柴田郡大河原町字新東九十二-1	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社	仙台市泉区泉中央一丁目七番地の一	平成二十六年八月一日
中川薬局利府店	宮城郡利府町青山二-1-10	株式会社グラム	東京都世田谷区成城七-八-18	平成二十六年八月一日
きたかみ調剤薬局	石巻市北上町橋浦字大須百八十二-1	YMファーマシー株式会社	気仙沼市中みなと町四十一	平成二十六年八月一日
萩原歯科医院	多賀城市町前三丁目一-17	萩原 浩	多賀城市町前三丁目一-17	平成二十五年十二月一日
中川薬局岩出山店	大崎市岩出山字下川原町八十四-三十一	株式会社グラム	東京都世田谷区成城七-八-18	平成二十六年八月一日

十一 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
さくらデイサービス	亶理郡山元町高瀬字合戦原五十四番地二	医療法人社団松村クリニックス	亶理郡山元町坂元字道合三十七番地	平成二十六年七月一日
II あおぞらデイサービスセンター第	石巻市向陽町二丁目一番十五号	特定非営利活動法人あおぞら	石巻市丸井戸三丁目十七番十八号	平成二十六年六月一日
デイサービス暖暖	角田市横倉字卯ノ崎九十四番十七号	株式会社ミツイ	仙台市太白区西の平一丁目二十番二十五号	平成二十六年六月一日

十二 介護予防短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
特別養護老人ホーム桂葉	栗原市高清水新桂葉二百七十八番二	社会福祉法人豊明会	栗原市若柳武鎗字藤貫沢八十五番地	平成二十六年八月一日

○宮城県告示第八百六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した指定介護機関から、次のとおり廃止した旨届出があった。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	介護サービスの種類	廃止年月日
アースサポート塩釜	塩釜市旭町十八番十三号	アースサポート株式会社	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成二十六年九月九日
角田デイサービスセンター	角田市梶賀字高畑南三百五十四番地一	有限会社ミツイ設計	通所介護 通所介護	平成二十六年五月三十一日

○宮城県告示第八百七号
介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一條第一項に規定する指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
○四七〇三〇〇八二三	株式会社なのはな 塩釜市芦畔町十二番十九号	株式会社なのはな	平成二十六年七月一日
○四七一四〇〇六九七	菜の花訪問介護事業所 東松島市小松字稔田六十番地一	株式会社四季の里	平成二十六年七月一日
○四七一〇〇五六〇	玉浦ヘルパーステーション 岩沼市早股字孫目百十一	株式会社美久	平成二十六年八月十五日

二 通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
○四七〇六〇〇五一	茶話本舗デイサービス水音の家 白石市字柳川原八番五	株式会社しあわせ介護	平成二十六年七月一日
○四七一三〇一七六二	介護いづくしみの家清水館 栗原市一迫真坂字玉屋四十番地一	有限会社グロリア・プランニング	平成二十六年七月一日
○四七一五〇二二六〇	デイサービスルン 大崎市鹿島台平渡字西銭神十七番地	株式会社福祉の杜	平成二十六年七月一日
○四七二六〇〇八八一	利府合同会社きら喜楽 宮城県利府町中央三丁目十六番地七	利府合同会社きら喜楽	平成二十六年七月一日

三 短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
○四七二七〇二二〇〇	デイサービス万葉みんなの家 黒川郡大衡村大衡字亀岡十番地二	万葉みんなの家合同会社	平成二十六年七月一日
○四七二七〇二二一八	茶話本舗デイサービス富ヶ丘亭 黒川郡富谷町富ヶ丘二丁目十七番二十四号	株式会社東北介護福祉サービス	平成二十六年七月一日
○四七三二〇〇九七二	デイサービスわが家 遠田郡涌谷町太田字新火打二番地	株式会社WAGAYA	平成二十六年七月一日
○四七〇五〇一〇二四	みずなし介護センター 気仙沼市切通九十四番	社会福祉法人豊水会	平成二十六年七月十五日
○四七二四〇〇七二二	デイサービスえん巨理 巨理郡巨理町逢隈高屋字柴九十番一	株式会社えん	平成二十六年七月十五日
○四七三二〇〇九八〇	えりどうデイサービス 遠田郡美里町北浦字清水谷地二十九番地	ルーク株式会社	平成二十六年七月十五日
○四七〇五〇一〇三二	ぼらん気仙沼デイサービス 地十四	特定非営利活動法人なごみ	平成二十六年八月一日
○四七一〇〇五五二	リハビリサロン さくら 岩沼市桜五丁目四番五号ロイヤルヒルサクラ	株式会社さくらサービス	平成二十六年八月一日
○四七一三〇一七八八	デイサービスフルール 栗原市志波姫新橋本百二十番地	株式会社氏家工社	平成二十六年八月十五日
介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
○四七一〇〇五八六	特別養護老人ホーム チアフル岩沼	社会福祉法人敬長福祉会	平成二十六年八月三十一日

岩沼市三色吉字中ノ原七十五番一号

四 特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
〇四七〇七〇一〇二二	暖暖の里 仙台南 名取市みどり台二丁目四番 四号	株式会社ミツイ	平成二十六年 七月一日

〇宮城県告示第八百八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六條第一項に規定する指定居宅介護支援事業者として、次のとおり指定した。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
〇四六一五九〇〇八五	医療法人社団健育会大崎ひまわり訪問看護ステーション 大崎市松山千石字亀田百八十四番地	医療法人社団健育会	平成二十六年 七月一日
〇四七二二〇一四二六	やまと在宅ケアセンター 登米市迫町佐沼字中江三丁目八番地一	株式会社 Good d i c i n e J a p a n	平成二十六年 七月一日
〇四七二二〇一四三四	ケアプランセンターきずな 登米市豊里町新田町二百二十番地	株式会社只野製作所	平成二十六年 七月十五日
〇四七一一〇〇五七八	玉浦ケアプランセンター 岩沼市早股字孫目百十一番 地	株式会社社美久	平成二十六年 八月十五日

〇宮城県告示第八百九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三條第一項に規定する指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成二十六年十月三日

一 介護予防訪問介護

宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
〇四七〇三〇〇八二三	株式会社なのはな 塩竈市芦畔町十二番十九号	株式会社なのはな	平成二十六年 七月一日
〇四七一四〇〇六九七	菜の花訪問介護事業所 東松島市小松字稔田六十番 地一	株式会社四季の里	平成二十六年 七月一日
〇四七一一〇〇五六〇	玉浦ヘルパーステーション 岩沼市早股字孫目百十一	株式会社社美久	平成二十六年 八月十五日

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
〇四七一五〇二二六〇	デイサービスルン 大崎市鹿島台平渡字西銭神 十七番地	株式会社福祉の社	平成二十六年 七月一日
〇四七二六〇〇八八一	利府合同会社きら喜楽 宮城県利府町中央三丁目十 六番地七	利府合同会社きら喜楽	平成二十六年 七月一日
〇四七二七〇二二〇〇	デイサービス万葉みんなの 家 黒川郡大衡村大衡字亀岡十 番地二	万葉みんなの家合同会社	平成二十六年 七月一日
〇四七三一一〇九七二	デイサービスわが家 遠田郡涌谷町太田字新火打 二番地	株式会社 W A G A Y A	平成二十六年 七月一日
〇四七〇五〇一〇二四	みずなし介護センターデイ サービス穂のり 気仙沼市切通九十四番	社会福祉法人豊水会	平成二十六年 七月十五日
〇四七二四〇〇七二二	デイサービスえん巨理 巨理郡巨理町逢隈高屋字柴 九十番一	株式会社えん	平成二十六年 七月十五日
〇四七三一一〇〇九八〇	えりどうデイサービス 遠田郡美里町北浦字清水谷 地二十九番地	ルーク株式会社	平成二十六年 七月十五日
〇四七〇五〇一〇三二	ぼらん気仙沼デイサービス 気仙沼市東新城一丁目三番 地十四	特定非営利活動法人なご み	平成二十六年 八月一日
〇四七一一〇〇五五二	リハビリサロン さくら 岩沼市桜五丁目四番五号ロ イヤルヒルサクラ	株式会社さくらサービス	平成二十六年 八月一日
〇四七一一三〇一七八八	デイサービスフルール 栗原市志波姫新橋本百二十 二番地	株式会社社美久	平成二十六年 八月十五日

三 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号 ○四七二一〇〇五八六	事業所の名称及び所在地 特別養護老人ホーム チアフル岩沼 岩沼市三色吉字中ノ原七十五番一号	事業者の名称又は氏名 社会福祉法人敬長福祉会	指定年月日 平成二十六年八月三十一日
-------------------------	---	---------------------------	-----------------------

○宮城県告示第八百十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

介護保険事業所番号 ○四七二四〇〇五九八	事業所の名称及び所在地 合同会社光る訪問介護ステーション 東松島市大曲字筒場五十九番地十二	事業者の名称又は氏名 合同会社光る訪問介護ステーション	廃止年月日 平成二十六年七月三十一日
-------------------------	---	--------------------------------	-----------------------

二 訪問入浴介護

介護保険事業所番号 ○四七二三〇〇〇三七	事業所の名称及び所在地 ツクイ丸森 伊具郡丸森町字町西三十番地一	事業者の名称又は氏名 株式会社ツクイ	廃止年月日 平成二十六年七月三十一日
-------------------------	--	-----------------------	-----------------------

三 通所介護

介護保険事業所番号 ○四七二二〇一三二七六	事業所の名称及び所在地 健康ぶらす佐沼 登米市迫町佐沼字中江五丁目五十七 中江新興ビル 一号室	事業者の名称又は氏名 株式会社イープランニング	廃止年月日 平成二十六年七月三十一日
○四七〇二〇二二三三五	森乃里デイサービスセンター 石巻市蛇田字小斎八十番地	株式会社大成苑	平成二十六年八月一日
○四七〇二〇一八七二	七福デイサービス	株式会社レインポー	平成二十六年

石巻市蛇田字中塚二十一

○四七二二〇一四四	茶話本舗デイサービス大河原亭 柴田郡大河原町字東桜町三番地十八	株式会社アガツマ	平成二十六年八月三十一日
-----------	------------------------------------	----------	--------------

○宮城県告示第八百十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第二項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号 ○四七〇五〇〇八三六	事業所の名称及び所在地 ナースケアー東北 気仙沼市本吉町猪の鼻百二十六	事業者の名称又は氏名 有限会社ナースケアー	廃止年月日 平成二十六年七月二十日
○四七二七〇〇六七三	セントケア富谷中央 黒川郡富谷町ひより台一丁目四十四番六号	セントケア宮城株式会社	平成二十六年七月三十一日

○宮城県告示第八百十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第一百五十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号 ○四七二四〇〇五九八	事業所の名称及び所在地 合同会社光る訪問介護ステーション 東松島市大曲字筒場五十九番地十二	事業者の名称又は氏名 合同会社光る訪問介護ステーション	廃止年月日 平成二十六年七月三十一日
-------------------------	---	--------------------------------	-----------------------

二 介護予防訪問入浴介護

介護保険事業所番号 ○四七二三〇〇〇三七	事業所の名称及び所在地 ツクイ丸森 伊具郡丸森町字町西三十番	株式会社ツクイ	平成二十六年七月三十一日
-------------------------	--------------------------------------	---------	--------------

三 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	廃止年月日
〇四七二二〇二三七六	健康ぶらす佐沼 登米市迫町佐沼字中江五丁目五 ¹ 十七 中江新興ビル 一号室	株式会社イープランニング	平成二十六年 七月三十一日
〇四七〇二〇二二三五	森乃里デイサービスセンタ 石巻市蛇田字小斎八十番地 ¹	株式会社大成苑	平成二十六年 八月一日
〇四七〇二〇一八七二	七福デイサービス 石巻市蛇田字中塚二十一	株式会社レインボー	平成二十六年 八月三十一日

〇宮城県告示第八百十三号

仙台市から仙塩広域都市計画決定の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成二十六年十月三日

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 仙塩広域都市計画地区計画

2 名称 田子西隣接地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

〇宮城県告示第八百十四号

仙台市から仙塩広域都市計画決定の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成二十六年十月三日

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 仙塩広域都市計画地区計画

2 名称 南福室地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

地一

〇宮城県告示第八百十五号

仙台市から仙塩広域都市計画決定の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成二十六年十月三日

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 仙塩広域都市計画地区計画

2 名称 七郷地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

〇宮城県告示第八百十六号

仙台市から仙塩広域都市計画決定の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成二十六年十月三日

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 仙塩広域都市計画地区計画

2 名称 六郷地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

〇宮城県告示第八百十七号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成二十六年十月三日

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画用途地域

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

〇宮城県告示第八百十八号

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城県知事 村 井 嘉 浩

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 都市計画の種類及び名称
- 1 種類 仙塩広域都市計画公園
- 2 名称 六・五・一号 宮城野原運動公園
- 二 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
- 1 購入物品及び数量 宮城県拓桃医療療育センター整備事業における歯科医療機器 一式
- 2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 納入期限 平成二十七年三月二十日（金）
- 4 納入場所 宮城県拓桃医療療育センター整備事業により建設される新病院棟一階（宮城県立こども病院隣接）
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第

一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- (五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- 8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ平成二十六年十月二十三日（木）午後五時までに提出すること。
- 三 入札書の提出場所等
- 1 電子調達システムの利用

- (一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。
- (二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。
- 2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇―八五七〇宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県出納局契約課物品班（担当 佐々木 直美 電話〇二二―二二―一三三三五）
- 3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十六年十月二十三日（木）まで2あて申し出ること。
- 4 一般競争入札参加資格審査

- (一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十六年十月二十一日（火）から平成二十六年十月二十九日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- (二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十六年十月二十九日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- (三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

- (一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十六年十一月五日（水）午前九時から平成二十六年十一月十三日（木）午後五時まで

- (二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十六年十一月十三日（木）午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

平成二十六年十一月十四日（金）午前十時 宮城県行政庁舎二階第一入札室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二号の規定による。
- 3 契約保証金 財務規則第十三条及び第百十四条の規定による。
- 4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- 5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、入札説明書による。

六 概 要

Summary

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : Dental Medical Device I unit (for the Miyagi Takuo Medical Treatment and Rehabilitation Center Maintenance Project)
- 2 Deadline for Delivery : Friday, March 20, 2015
- 3 Place of Delivery : First floor of new hospital ward to be constructed for the Miyagi Takuo Medical Treatment and Rehabilitation Center Maintenance Project
- 4 Deadline for Bid : Thursday, November 13, 2014, 5 : 00 pm.
- 5 Contact Person : Naomi Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan, Tel: 022-211-3333
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十六年十月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 消臭・脱煙装置付き電気炉 二式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年九月十七日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社星理科学器械 宮城県仙台市青葉区大町二丁目十一番十四号
- 五 落札金額 二千九百二十八万九千六百円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十六年七月二十九日

公安委員会

○宮城県公安委員会告示第117号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イ及び第99条の3第4項第1号イの規定により、技能検定員資格審査及び教習指導員資格審査を次のとおり実施する。

平成26年10月3日

宮城県公安委員会委員長 鎌田 宏

1 資格審査の種類、期日及び場所

資格審査の種類	資格審査の期日	資格審査の場所
新たに技能検定員の資格又は教習指導員の資格を取得しようとする者 現に技能検定員、教習指導員である者が普通自動車二輪車免許に係る技能検定員の資格又は教習指導員の資格を追加して取得しようとする者 新たに大型、中型自動車等二種免許及び普通自動車二種免許に係る技能検定員の資格又は教習指導員の資格を取得しようとする者で平成25年、26年度自動車安全運転センター中央研修所を修了したこと等により資格審査の一部科目が免除となる者 自動車安全運転センター中央研修所を修了したこと等により資格審査の全科目が免除となる者	平成26年11月12日から 平成27年1月30日まで	仙台市泉区市名坂字高倉65番地 宮城県運転免許センター

2 資格審査申請手続

- (1) 受付期間
平成26年10月3日（金）から平成26年10月22日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）
- (2) 受付場所
仙台市泉区市名坂字高倉65番地
宮城県警察本部交通部運転免許課
- (3) 資格審査申請用紙の配布
配布期間
平成26年10月3日（金）以降（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
- イ 配布場所
宮城県運転免許センター（宮城県警察本部交通部運転免許課）
- 3 その他
詳細については、宮城県警察本部交通部運転免許課に問い合わせること。
問い合わせ先の電話番号 022-373-3601（内線221、222）